



広報きたやまPOLICE

発行
北山警察官駐在所
平澤貴樹

「闇バイト」は犯罪です!!

犯罪実行者募集情報
(いわゆる「闇バイト」)の特徴

★XなどのSNSで「高額」「即日即金」「ホワイ
イト案件」等「楽で簡単、高収入」を強調する。
★シグナルやテレグラム等、匿名性の高いアプリに誘
導して個人情報を送信させ、脅迫する。

このような求人情報は「闇バイト＝犯罪の入
口」です!!

甘い言葉に乗らないでください!!

SNSなどの求人情報に応募する...
その前に!

SNSの募集広告は、
以下の内容をチェック!!

★募集主が求人情報を掲載するときは、次の情報を記載すること
が法律で定められています。

- ①氏名(事業所名) ②住所 ③連絡先(電話番号等)
- ④業務内容 ⑤就業場所 ⑥賃金

これらの記載のない募集広告は法令違反となりま
す。絶対に応募しないでください!!

「闇バイト」に応募してしまった場合は、すぐに
最寄りの警察署または#9110に相談してください。

